

横浜商工会議所

ガイドブック

経営の困った!の

すぐヨコに



経営相談をしたい

イベント・交流会に参加したい

販路拡大をしたい

自社のPRをしたい

もしもの時に備えたい

会員サービスを利用したい

人材の育成・確保をしたい

SDGs・脱炭素経営に取り組みたい

証明を受けたい・申請したい

表彰制度を利用したい

貸会議室・会員談話室を利用したい

政策提言・要望

ご入会について



横浜商工会議所



横浜商工会議所ガイドブック 目次

経営相談をしたい	1	会員サービスを利用したい	21
経営相談.....	2	会員優待サイト CHAMBER PASS.....	21
専門相談.....	2	ベネフィット・ステーション(福利厚生代行サービス).....	21
小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資).....	3	入札王.....	21
会員連携融資.....	3	生活習慣病健診.....	22
会員限定保証.....	4	チェンバースカード.....	22
創業支援融資(創業特例).....	4	人材の育成・確保をしたい	23
労働保険事務組合.....	5	検定試験.....	23
デジタル化相談窓口(デジタル化支援サイト).....	6	ビジネスセミナー.....	24
「SDGs経営」専門相談窓口.....	6	WEBセミナー.....	24
BCP(事業継続計画)相談窓口.....	6	横浜インターンシップ制度.....	25
小規模企業共済制度.....	7	市内大学と連携した合同会社説明会.....	25
経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度).....	7	SDGs・脱炭素経営に取り組みたい	26
中小企業アジア展開支援アドバイザー紹介制度.....	7	「SDGs経営」専門相談窓口.....	26
イベント・交流会に参加したい	8	横浜市廃棄物交換システム事業.....	26
部会活動.....	8	容器包装リサイクル.....	26
支部活動.....	9	CO ₂ 見える化サポート(見えサポ).....	27
女性会.....	10	横浜市環境保全協議会.....	27
青年部.....	10	証明を受けたい・申請したい	28
会員年頭祝賀会.....	11	貿易関係証明(非特恵).....	28
会員の集い.....	11	第一種特定原産地証明(EPA特恵).....	28
各種交流会.....	12	会員証明.....	29
販路拡大をしたい	13	電子認証サービス(電子証明書発行サービス).....	29
よこはま商い発見市場！(横浜商業取引促進商談会).....	13	会員証.....	29
会員優待サイト CHAMBER PASSへの掲載.....	13	表彰制度を利用したい	30
ザ・ビジネスモール.....	14	優良産業人表彰.....	30
全国ものづくり受発注商談会&技術連携マッチング.....	15	創業百五十年・百年会員企業顕彰.....	30
横商サムライねっと.....	15	貸会議室・会員談話室を利用したい	31
ハマの社長ねっと.....	15	横浜シンポジア・会議室.....	31
自社のPRをしたい	16	会員談話室「ありあけハーバービューラウンジ」.....	31
YOKOHAMA商工季報.....	16	政策提言・要望	32
よこはまビジネスPR便(広告チラシ同封サービス).....	16	ご入会について	33
横浜商工会議所ホームページ バナー広告.....	17		
横商プレスリリースサポート.....	17		
横浜経済記者クラブ.....	17		
もしもの時に備えたい	18		
生命共済制度.....	18		
特定退職金共済制度.....	18		
ビジネス総合保険制度.....	19		
業務災害補償プラン.....	19		
サイバー保険制度.....	20		
休業補償プラン.....	20		



経営相談をしたい

経営上の困りごとを解決したいけど、誰に相談したらいいのかわからない…

そんな時には横浜商工会議所にご相談ください。

創業、資金調達、PR、集客など中小企業・小規模事業者が抱えるさまざまな課題の解決に向けてサポートします。

些細なことでも、経営に関する悩みや課題があればお気軽にご相談ください。

インデックス

経営と創業に関する相談がしたい	経営相談・専門相談	P2
融資について相談をしたい	小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)・会員連携融資	P3
	会員限定保証・創業支援融資(創業特例)	P4
労働保険の事務負担を軽減したい	労働保険事務組合	P5
デジタル技術で収益向上を目指したい	デジタル化相談窓口(デジタル化支援サイト)	
環境配慮型の企業を目指したい	SDGs経営相談窓口	P6
災害時・感染症拡大など、 もしもの時に備えたい	BCP(事業継続計画)相談窓口	
経営者の退職時に備えたい	小規模企業共済	
取引先の倒産・貸し倒れに備えたい	経営セーフティ共済	P7
海外展開を相談したい	中小企業アジア展開支援アドバイザー紹介制度	



お問い合わせ先

中小企業相談部

045-671-7519 東部地域活動課 (中・西・鶴見区)

045-671-7525 西部地域活動課 (保土ケ谷・旭・瀬谷・戸塚・栄・泉区)

045-671-7529 南部地域活動課 (南・港南・磯子・金沢区)

045-671-7538 北部地域活動課 (神奈川・港北・緑・青葉・都筑区)

045-671-7450 経営支援課



経営のことなら何でもご相談下さい

企業経営においては、日々様々な問題に遭遇し、思い悩んでしまうことも少なくありません。そんな時はぜひ横浜商工会議所にご相談下さい。

経営指導員等が、相談窓口、または直接企業を訪問して、金融、労務、創業、経営革新等の経営全般についてのご相談をお受けしています。



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

専門家がズバリご相談にお応えします

複雑化した社会の中で、法律、税務、労務、ITへの対応等、昨今の経営環境は、高度な知識を持った専門家への相談が不可欠な場面が数多くあります。そんなご相談に対応するため、横浜商工会議所では、弁護士、公認会計士、社会保険労務士、中小企業診断士等、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、経営上のあらゆるご相談をお受けしています。

●専門相談 委嘱専門家

弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・行政書士・中小企業診断士・社会保険労務士・弁理士・技術士・不動産鑑定士 等

【法律相談】

※要予約 オンライン申込

ご相談例 債権回収 雇用問題 借地・借家問題 特許・商標
不動産取引 破産処理 取引上のトラブル 等々



【創業・経営改善に関する専門家相談】

※要予約 オンライン申込

●創業を目指す方や、創業間もない方

- ・創業に向けて事業計画を作成したい
- ・開業手続きや会社の設立の方法を知りたい
- ・開業資金の借入方法について知りたい 等々

●経営力の向上を目指す中小企業の方

- ・ビジネスプランを作成したい
- ・アイデアをビジネスモデルとして構築したい
- ・販路拡大を図りたい
- ・ITを導入したい
- ・経営革新を目指したい
- ・各種支援施策について知りたい 等々



その他、様々な専門的なご相談に対応しています。お気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

融資について相談をしたい

小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)



無担保・無保証人・固定金利。国の融資制度

企横浜商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人・保証料不要・固定金利という条件でご利用頂ける制度です。融資は、横浜商工会議所にお申し込み頂き、調査・審査の後、日本政策金融公庫から実行されます。

- 融資限度枠 2,000万円
- 融資期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
- 据置期間 運転資金 1年以内 設備資金 2年以内

●ご利用できる方

商工会議所の経営指導を一定以上（原則6ヶ月以上）継続して受けている小規模事業者で

- ・常時使用する従業員が20名以下（宿泊業及び娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下）の事業者の
- ・最近1年以上横浜市内で事業を行っている方
- ・納期の到来している税金を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である方



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

融資について相談をしたい

会員連携融資

会員限定



金利面・保全面・審査期間の3つを優遇

横浜商工会議所が市内9の金融機関と連携し、一般枠の融資より「金利」「保全面」「スピード」を優遇した会員向けの融資制度です。優遇内容は次の通りとなっています。

- ◎ 金利優遇（通常の申し込み金利から0.1～1.0%を優遇）
- ◎ 保全面での優遇（第三者及び保証協会保証なし）
- ◎ スピード面での優遇（融資諾否回答まで7営業日以内）

●連携金融機関

横浜銀行・横浜信用金庫・神奈川銀行・川崎信用金庫・湘南信用金庫・かながわ信用金庫・三菱UFJ銀行・きらぼし銀行・商工中金



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）



無担保一般別枠1,000万円保証

横浜商工会議所が横浜市信用保証協会と提携し、横浜商工会議所の会員である中小企業者に対して無担保一般保証限度額を拡大し、別枠1,000万円の保証を用意した会員優遇制度です。急な資金需要にもスピーディにお応えします。

●保証限度額 一企業1,000万円以内

※ただし、無担保一般保証枠8,000万円の別枠とし、既保証分を含め2億8,000万円を限度とします

●資金使途 運転資金及び設備資金

●保証期間 7年以内

●保証料率 一般料率

●取扱金融機関 横浜銀行・神奈川銀行・横浜信用金庫・湘南信用金庫・
商工中金・川崎信用金庫・かながわ信用金庫



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）



横浜商工会議所が神奈川県と連携して創業を支援

横浜商工会議所が神奈川県と連携し、新たに事業を始める方を支援する創業者向け融資です。融資のお申し込み前に横浜商工会議所の経営指導を受け、融資実行後概ね2回以上経営指導を受けることを約束した方で、1ヶ月以内に開業予定の個人事業者、及び2ヶ月以内に開業予定の法人事業者（NPO法人・医療法人を除く）、また創業後の方でも5年未満の中小企業者等であれば融資対象となります。

●融資条件

- ① 1ヶ月以内に新たに個人事業を創業予定の方
- ② 2ヶ月以内に法人事業（NPO法人・医療法人を除く）を創業予定の方
- ③ 創業後、5年未満の中小企業者等
- ④ ①～③のうち、融資申込前に商工会議所の経営指導を受け、融資実行後概ね2回以上経営指導を受けることを約した方

●融資限度額 3,500万円

●融資期間 1年超10年以内

●融資利率 年利1.8%以内

（創業特例は年1.6%以内）

●担保・保証人 原則無担保・無保証人ですが、法人の代表者は連帯保証人となります

●信用保証 神奈川県信用保証協会の信用保証

●保証料率 0.40%

創業特例0.00%（保証料負担なし）



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

労働保険の事務負担を軽減したい

労働保険事務組合

会員限定



面倒な労働保険の事務をお引き受けします

労働者を一人でも雇用する事業主の方は、必ず労働保険（労災保険および雇用保険）に加入しなければなりません。横浜商工会議所の労働保険事務組合は、小規模事業主の皆様に合わせて、雇用保険の届出、保険料の申告納付などの面倒な事務をお引き受けする労働保険事務代行サービスです。

労働保険事務組合をご利用するメリット

- 労働保険料の申告・納付等の事務負担が軽減できます
- 保険料の額にかかわらず3回に分割して納付することができます
- 中小事業主・役員・家族従事者の方々も労災保険に加入できます（特別加入）

労働保険事務委託手数料

雇用保険被保険者数	月額（税抜）
0名～4名	1,800円
5名～15名	3,600円
16名～30名	5,400円
31名以上	雇用保険被保険者数 × 180円



お問い合わせ

中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

労働保険とは

労働保険とは労働者災害補償保険（いわゆる「労災保険」）と雇用保険の総称です。

保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の納付等については、一体のものとして取り扱われています。労働保険は、農林水産の事業など一部の事業を除き、労働者を「一人でも雇っていれば」適用事業となります。つまり、その事業主は手続きを行い、労働保険料を納付しなければならないことになっています。



デジタル技術で収益向上を目指したい

デジタル化相談窓口(デジタル化支援サイト)



IT導入・デジタル化でさまざまな経営課題を解決してみませんか

クラウドサービスの利活用やECサイト構築など、今後必要となるデジタル化の対応にお困りの事業者の皆さまのために、当所では「デジタル化相談窓口」を開設し、事業者のさまざまな経営課題の解決に最適なITツールの選定やデジタル化をサポートしています。

また、IT導入・デジタル化支援に係わる製品・サービスをニーズやキーワード等から検索できる「デジタル化支援サイト」を用意し、製品・サービスの一覧化やマッチングの促進にも取り組んでいます。

詳細はデジタル化相談窓口専用サイトをご参照の上、お気軽にご相談下さい。

デジタル化相談窓口
(デジタル化支援サイト)
<https://ycci-dx.jp/index.php>
またはこちらから！



 お問い合わせ
中小企業相談部 各地域活動課 (裏表紙参照)

環境配慮型の企業を目指したい

「SDGs経営」専門相談窓口



「SDGs経営」を目指す中小企業を後押し

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (Leave No One Behind)」ことが理念に掲げられています。

中小企業にとって、SDGsを企業経営に取り込む、もしくはどのように導入し、事業にいかしていくかを検討することが、持続的な企業価値の向上の観点から重要な課題となっています。またSDGsに取り組むことで得られる公的認証制度や支援策など多くのメリットもあります。横浜商工会議所では「SDGs経営」専門相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談下さい。

 お問い合わせ
中小企業相談部 各地域活動課 (裏表紙参照)

災害時・感染症拡大など、もしもの時に備えたい

BCP(事業継続計画)相談窓口



緊急事態発生！そんな時のために対策を

SDGsBCP (Business Continuity Plan:事業継続計画) とは、組織が災害、突発事件・事故等により、重要なビジネス活動が停止もしくは大幅な中断及び売上・収益の低下や信用不安等に見舞われた際に、重要な業務のみを絞り込み、優先的に継続する体制やルール等を事前に取り決めた手順書のことです。

企業は、BCPを作成することにより、重要業務を中断せずに再開することができ、顧客の他社流出やマーケットシェアの低下防止を図ることができます。またその他にも取引先等からの評価や企業価値の向上、企業の社会的責任への貢献等、BCPには数多くのメリットがあります。横浜商工会議所ではBCPの相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談下さい。

 お問い合わせ
中小企業相談部 各地域活動課 (裏表紙参照)

経営者の退職時に備えたい

小規模企業共済制度



節税対策にもなる事業主・役員の退職金制度

小規模企業共済は、小規模企業（事業）の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てることのできる、いわば「経営者のための退職金制度」です。

掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクで安心な小規模企業の経営者のための制度です。



お問い合わせ

中小企業相談部（裏表紙参照）

取引先の倒産・貸し倒れに備えたい

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）



連鎖倒産からあなたの会社を守ります

自身の会社経営が健全でも、「取引先の倒産」という事態はいつ起こるかわかりません。経営セーフティ共済は、そのような不測の事態に直面された中小企業の方々が、必要となる事業資金を速やかに借入れできる共済制度です。



お問い合わせ

中小企業相談部（裏表紙参照）

海外展開を相談したい

中小企業アジア展開支援アドバイザー紹介制度



海外展開を目指す中小企業の皆様に応援します

横浜商工会議所「中小企業アジア展開支援アドバイザー紹介制度」は、事業の海外展開を目指す中小企業の皆様に対して、アジア各国でのビジネス展開に精通した横浜商工会議所会員の弁護士やコンサルタント会社等の専門家をアドバイザーとして、無料でご紹介する制度です。

●サポート・アドバイス内容

総合コンサルティング、市場調査・販路開拓、拠点・工場設立、金融・融資制度・貿易保険、法律・知的財産、会計・税務、物流・通関・輸出入支援、人材育成・人事労務、通訳・翻訳、現地情報、等

- 事務局から相談内容に沿ったアドバイザー候補リストを提示し、アドバイザーを選択して頂きます。
- 事務局でアドバイザーとの面談の日程調整を行います。面談日時が決定しましたら、事務局立ち会いのもと、面談を行って頂きます。ここまでが本制度の適用範囲で無料にてご利用頂けます。
- 引き続き当該アドバイザーによる相談対応を希望する場合は、以降は事務局を介さずにアドバイザーとの間で費用等をお決め頂き相談を継続して下さい。



お問い合わせ

国際部 TEL 045-671-7406

イベント・交流会に参加したい



イベントカレンダーは
こちらから！

ビジネスの世界では、幅広い人脈を持つことが、成功するためにとっても重要となります。横浜商工会議所では、業種ごと、地域ごと、また女性経営者や若手経営者の方のための交流事業や、全会員の皆様を対象としたイベント等、様々な会員交流事業を行っており、人脈、交流の輪を広げることができます。

部会活動

会員限定



業界の意見収集や交流事業を行います

商工会議所には、会員が営んでいる主な事業の種類ごとに、それぞれの事業の適切な改善発達を図るために部会を置くことが定められています。横浜商工会議所には現在10の部会があり、それぞれの部会ごとに商工業に関する諸問題の協議・意見収集を行ったり、交流会、講演会、産業視察会等を開催し、事業者の皆様が懇親や情報交換を行う機会を提供しております。部会は、多様化する経済環境に対応するため、会員企業の主要業種となる第1部会の他、ご希望により、関連業種となる第2部会に所属することもできます。

部会の種類

- 小売部会
- 卸・貿易部会
- 工業部会
- 機械・金属工業部会
- 建設部会
- 港湾運輸倉庫部会
- 観光・サービス部会
- 情報関連産業部会
- 不動産・リース業部会
- 金融部会

お問い合わせ

部会名称	担当部署	電話番号
小売部会、工業部会、機械・金属工業部会、情報関連産業部会	産業振興部 商工振興課	TEL 045-671-7470
卸・貿易部会	国際部 国際交流課	TEL 045-671-7406
建設部会	経済政策部 政策課	TEL 045-671-7438
港湾運輸倉庫部会	経済政策部 政策課	TEL 045-671-7444
観光・サービス部会	事業推進部 事業課	TEL 045-671-7423
不動産・リース業部会	産業振興部 経済振興課	TEL 045-671-7446
金融部会	中小企業相談部 経営支援課	TEL 045-671-7447



支部活動

会員限定



地域の意見収集や異業種交流を行います

支部では、横浜市内を8ブロックに分け、それぞれの地域ごとに、商工業に関する諸問題の協議・意見収集を行い、管内商工業の振興発展のための活動を行っています。また各支部がそれぞれ独自に、地域的な異業種交流会、講演会、産業視察会等のイベントを行い、会員企業の皆様の親睦やビジネスチャンスの拡大を図っています。

お問い合わせ

事務所所在区	所属支部	担当	電話番号
鶴見区	鶴見支部	東部地域活動課	045-671-7519
中・西区	中部支部		
保土ヶ谷・旭・瀬谷区	西部支部	西部地域活動課	045-671-7525
戸塚・栄・泉区	戸塚支部		
南・港南・磯子区	南部支部	南部地域活動課	045-671-7529
金沢区	金沢支部		
神奈川・港北区	北部支部	北部地域活動課	045-671-7538
緑・青葉・都筑区	みどり支部		





女性の力で横浜を元気にします

女性の力で地域を元気にするために、女性経営者としての資質の研鑽や情報交換、相互交流を図り、交流会や講演会の開催等、横浜商工会議所の一翼を担う組織として、女性ならではの細やかな視点から、地域商工業の振興発展を図る活動を行っています。



■入会資格

横浜商工会議所の会員である
女性経営者及びこれに準ずる方

■年会費

12,000円



お問い合わせ

産業振興部 経済振興課 TEL 045-671-7493



若手企業人の資質研鑽・同世代との人脈作りに

青年経営者・後継者・幹部社員の皆様を対象に、交流、研修事業等、様々な活動を行っています。交流会を開催し、会員同士の親睦を深め、情報交換を行うことにより、新たなネットワークの構築を図るほか、会員自らの企画立案による参加型勉強会を通じて、次世代リーダーとしてのスキルアップを図る等、青年部は明日の地域経済の発展を担う事業家育成の場としての役割も担っています。



■入会資格

横浜商工会議所の会員である事
業所の経営者・後継者・幹部社
員で40歳以上50歳以下の方

■年会費

24,000円



お問い合わせ

産業振興部 経済振興課 TEL 045-671-7446

会員年頭祝賀会

会員限定



新年の門出を祝います

新年の門出を迎え、横浜商工会議所会頭・副会頭、神奈川県知事、横浜市長や、会員企業の皆様にご参加頂いて、毎年年初頭に開催する祝賀会です。新春の華やいだ雰囲気の中、千人以上の参加者が集う当祝賀会は、参加者同士が祝杯を上げて、素晴らしい一年になるよう祈念する毎年恒例の盛大なイベントです。



お問い合わせ

総務部 人事課 TEL 045-671-7400

会員の集い

会員限定



1,000人規模の会員交流会

講演会と名刺交換会を兼ねた1,000人規模の懇親・交流会を毎年開催しています。日頃なかなか出会う機会の少ない会員同士が一堂に会し、和やかな雰囲気の中で、会員事業者としての一体感を深める絶好の機会となっています。



お問い合わせ

産業振興部 経済振興課 TEL 045-671-7493

各種交流会



新会員交流会 **会員限定**

新しくご加入された会員の皆さまを対象とした交流会です。横浜商工会議所の事業ガイダンスや、名刺交換会を兼ねた交流懇談会を毎年開催しています。



士業ネットワーク交流懇談会 **会員限定**

弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士等、「士業」を営む会員の皆さまのための交流会です。

専門分野の枠を超えた情報共有ネットワークづくりのための交流懇談会を毎年開催しています。

ハマの！異業種交流会 **会員限定**

業種を問わず会員の皆様を対象とした交流会です。会員様同士で顔を合わせて情報交換や交流の輪を広げて頂ける絶好のチャンスです。

よこはまワークショップ型ビジネス交流会『ハマコミ！』

「ハマコミ！」は、会員企業のネットワークづくり、ビジネス拡大を目的とした、少人数、双方向、体験型が特徴の新しい交流会シリーズです。従来の交流会とは異なり20人程度で実施し、体験やディスカッションなどのプログラムで濃いビジネスネットワークづくりを支援します！



お問い合わせ
会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

販路拡大をしたい

国内外のバイヤーとの商談会や、消費者（BtoC）へのPRができる催事など、商工会議所を活用して、貴社自慢の商品の販路拡大に挑戦しませんか。

よこはま商い発見市場！（横浜商業取引促進商談会）



商談会で販路開拓

横浜商工会議所が主催する商談会です。地元卸売関連・貿易関連業者と、百貨店、チェーンストア、ホテル等の仕入れ担当者が集まり、食料品や横浜、神奈川に関係のある雑貨等の商取引促進を目的に毎年開催しています。自慢の商品や製品の販路拡大、新規顧客開拓等のビジネスチャンスの拡大にお役立て下さい。



お問い合わせ
国際部 TEL 045-671-7406

会員優待サイト CHAMBER PASSへの掲載

会員限定



CHAMBER PASS（チェンバーパス）とは？

横浜商工会議所の会員12,000社の従業員が利用できる、会員優待サービスの専用サイトです。会員間のサービス利用を促進し、優待店舗・利用者の相互にメリットを提供します。

- 無料で掲載・利用できる
- 店舗をPRできる
- 福利厚生制度として利用できる
(P21も併せてご覧ください)

CHAMBER PASS ができること

優待店舗は集客にお役立ていただけますし、会員企業は従業員に福利厚生制度として優待を提供できます。



※優待店舗の優待内容は、店舗が自由に設定できます。



※C-PASSとは、スマートフォンで表示できるデジタル会員証です。

お問い合わせ
会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431



「販路開拓・取引拡大」のための強い味方！

ザ・ビジネスモールは日本全国の商工会議所が共同運営するネットを活用した「会員限定」の商取引支援サイトです。自社をPRしたい、自社の技術・強みを知ってもらいたい、ビジネスパートナーを探したい、仕入先を見つけたい、販路を拡大したい等、使い方は色々。日本全国の企業と商談ができるサービス「ザ・商談モール」を活用すれば、仕事の発注情報を一括で発信し、見積・提案の募集を行うこともできます。

▶ 取引先らくらく検索

▶ 自社製品・サービスをPR

▶ ザ・商談モール

ザ・ビジネスモールの基本サービスは無料でご利用頂けます。

また、会員限定ホームページ開設サービスとしてBMプレミアム（有料）をご用意しております。

BMプレミアム（会員限定ホームページ開設サービス）【年間利用料金 19,800円（税込）】

年間料金19,800円（月あたり1,650円／税込）で、ホームページらしいデザイン、商品ページ100ページ、モバイル表示、SNS連携、「取引先らくらく検索」で上位表示、資料請求・見積り依頼フォーム、資料ダウンロード、簡単カタログ作成システムなど盛りだくさんのサービスをご提供します。

その他、好評サービスも展開中！

BM-テンポ

BM-テンポは簡単にお店のホームページを作成できるサービスです。年間6,600円（税込）の料金の他にメインページの他に店の地図やクーポン発行機能、SNSとの連動等のサービスを簡単な操作で利用できます！

BM-テンポで作成したホームページのイメージ



iタウンページとの連携

通常のiタウンページは、企業名、住所、TEL、業種、URL、E-mail、地図の7項目しか掲載されませんが、ザ・ビジネスモール登録企業は、ザ・ビジネスモールに登録している「企業PR（最大500字）」と「業務内容（最大100字）」をiタウンページにも無料で掲載できます！



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

全国ものづくり受発注商談会&技術連携マッチング



外注・受注の新規開拓、情報収集に役立つ商談会

関東近県を中心とした全国の商工会議所が連携して開催する受発注商談会です。商談テーマは金属製品、機械器具、関連業種（加工・組立・試作・供給）、樹脂成型・加工等、いわば工業版の商談会を毎年2～3回開催しています。具体的な発注案件に基づき、事前に商談スケジュールを調整しますので効率的にパートナーを見つけられます。



お問い合わせ
会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

横商サムライねっと

会員限定掲載無料



会員士業検索に特化したウェブサイト

本サービスは商工会議所会員で対象の士業資格を所持している方をネットに掲載し、経営課題を抱える経営者と士業者をマッチングするウェブサイトです。掲載可能な士業は横浜商工会議所会員であり対象となる士業資格をお持ちの方です。また、商工会議所会員であれば特別価格で士業者へ相談することができる優待機能も備えています。



お問い合わせ
会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

ハマの社長ねっと

会員限定掲載無料



横浜商工会議所「会員企業」の魅力をまるごとPR

「ハマの社長ねっと」は代表者さまをはじめスタッフの方のご紹介、自社の「商品」・「サービス」、「求人情報」も簡単に掲載ができます。

「求人情報」ページでは求職者からのエントリー受付も可能。定型フォーマットを使って編集・更新も楽々。横浜の素晴らしい企業を全国へ発信します。



お問い合わせ
会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

自社のPRをしたい

12,000部を発行する「YOKOHAMA商工季報」を活用した広告掲載やチラシ同封、メディア向けのプレスリリースの支援など、新規取引先発掘・取引拡大を支援します。

YOKOHAMA商工季報

会員限定



春夏秋冬、年4回お届けする会報誌

会員の皆様に、4月、7月、10月、1月の年4回、季刊発行で、会報誌「YOKOHAMA商工季報」をお届けしています。横浜商工会議所の事業活動の報告・お知らせ、横浜市・神奈川県等、行政からの情報・連絡、セミナー・検定案内、企業経営に役立つ特集記事等、横浜商工会議所の会員として見逃せない内容となっています。また広告の掲載（有料・広告スペースは各種あります）も承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。



お問い合わせ
経済政策部 広報課 TEL 045-671-7473

よこはまビジネスPR便(広告チラシ同封サービス)

会員限定



YOKOHAMA 商工季報に広告チラシを同封します

「YOKOHAMA商工季報」に会員企業の広告チラシを同封するサービスです。年4回発行、約12,000部の発行部数を誇る横浜商工会議所の会報誌に広告チラシを同封することにより、格安なDM費用で、自社のPRやビジネスチャンスの拡大につなげることができると大変ご好評を頂いております。また、お届け先は経営者の皆様なので、事業者様向けのPRに最適です。

● 料金

1回あたり
157,080円(税込)

● 同封物のサイズ及び重量

ハガキより大きくA4版以下、原則として1枚(二つ折りでA4版以下なら可)



お問い合わせ
経済政策部 広報課 TEL 045-671-7473

横浜商工会議所ホームページ バナー広告

会員限定



横浜商工会議所ホームページのトップページで自社をPR

月間平均43,000アクセス（2023年度実績）を誇る横浜商工会議所のホームページにバナー広告を出してみませんか。横浜商工会議所ではホームページにバナー広告枠を設けて、貴社のPRをお手伝いしています。

- 掲載料金 月額：33,000円（税込）
（年間申し込みの場合：330,000円）（税込）



お問い合わせ
経済政策部 広報課 TEL 045-671-7473

横商プレスリリースサポート

会員限定



自社の商品やサービスをメディアにPR するお手伝いをします。

企業広報支援サービス大手の共同通信PRワイヤーとの提携により、貴社のプレスリリースを全国のメディアへWEBシステムを活用して迅速に配信するサービスを実施しています。また、プレスリリースの基本を学ぶセミナーも開催していますので、ぜひご利用下さい。

- 横商会員特典料金 41,800円（税込）
（国内配信1回・スタンダードプラン）



お問い合わせ
経済政策部 広報課 TEL 045-671-7473

横浜経済記者クラブ



新聞社・テレビ局・ラジオ局の報道13社が加盟

横浜経済記者クラブには、朝日新聞、神奈川新聞、共同通信、産経新聞、時事通信、テレビ神奈川、東京新聞、日刊工業新聞、日本経済新聞、日本放送協会、毎日新聞、読売新聞、R.F.ラジオ日本の報道13社が加盟しています。会員の皆様のプレスリリース（報道向けに配布する情報）を受け付けておりますので、自社新製品等のPRにぜひともご活用下さい。



お問い合わせ
横浜経済記者クラブ TEL 045-671-7465

もしもの時に備えたい

将来への安心、日常の安全、また様々な「もしも」に備えて、横浜商工会議所では様々な共済・保険制度をご用意して、事業者の皆様を支援しています。不測の事態が起きた時に事業を円滑に継続していくためには、日頃の万全な備えが何よりも重要になります。横浜商工会議所の共済・保険制度をぜひともご利用ください。

生命共済制度

会員限定



「もしも」や「まさか」に備えて安心！

会員事業所の発展を願って推進している福祉事業のひとつです。事業主・役員及び従業員の皆さまとご家族の生活保障を目的とした1年更新の「災害保障特約付団体定期保険」で、万が一の場合の死亡退職金や弔慰金の財源を確保します。

制度の特徴

- 低廉な掛金で商工会議所のスケールメリットを活かした保障を確保できます
- 病気・災害による死亡、事故による入院を業務中・業務外を問わず24時間365日保障します
- 病気による入院、不慮の事故による通院、並びに成人・結婚・出産された場合は、当所独自サービスの見舞金・祝金を支給します
- 掛金は全額損金または必要経費に算入できます
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余が生じた場合は配当金をお支払いします
- 保険金・給付金の受け取りは事業所（事業主）です

加入資格

会員事業所の事業主
および役員・従業員で
14歳6ヶ月超70歳
6ヶ月以下の方



お問い合わせ
会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

特定退職金共済制度



従業員の退職金制度の整備を

この制度は、横浜商工会議所が区内事業者の持続的発展を願って推進している福祉事業のひとつで、国の承認を得て実施しております。企業の人材確保と定着を促進し、従業員が安心して働ける環境を作ることを目的とした制度です。

制度の特徴

- 将来必要な退職金を計画的に準備できます
- 月額掛金1口1,000円から最高30口30,000円まで掛けられます
- 掛金は全額損金または必要経費に算入できます
- パート従業員も加入できます
- 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講ぜられます
- 中小企業退職金共済制度との重複加入もできます
- 当制度は神奈川県「建設業経営事項審査」の加点評価項目になります

加入資格

横浜市内事業所に雇用される
14歳7ヶ月以上65歳6ヶ月ま
での方（個人事業主および個人
事業主と生計を一にする親族、
法人の役員は加入できません）



お問い合わせ
会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

ビジネス総合保険制度

会員限定



様々な事業活動リスクからお守りします

事業者は、事業活動を行なう上で様々なリスクを抱えております（例：PL賠償・リコール・情報漏えい・施設賠償・業務遂行賠償・事業休業等）。近年、民事賠償への備えとなる施設賠償・業務遂行賠償、災害時の事業休業補償をワンストップで加入できる保険制度の必要性が高まっている中、「ビジネス総合保険制度」により、それぞれの実情にあった補償を任意で組み合わせることが可能となりました。

制度の特徴

- 全国商工会議所のスケールメリットで一般の契約より最大約33%割安に加入できます
- 事業所を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消
- 賠償責任（PL・リコール・情報漏えい・施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

加入資格

会員事業所



お問い合わせ

会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

業務災害補償プラン

会員限定



労災リスクから企業・経営者をお守りします

経労働安全衛生法改正に伴い、企業側の安全配慮義務が厳格化された背景の下、労務リスク管理に対する重要性はますます高まっています。「業務災害補償プラン」は、企業・経営者を労災リスクから守るべく、使用者賠償責任並びに雇用関連賠償責任、従業員の業務中の事故による死亡・入通院等を総合的に補償します。

制度の特徴

- 全国商工会議所のスケールメリットで一般の契約より最大約56%割安に加入できます
- 過労死やメンタル自殺等による使用者責任だけでなく、セクハラ・パワハラによる管理責任にも対応可能
- 従業員50名以上の事業所に義務付けられる「ストレスチェック」を無料で提供

加入資格

会員事業所



お問い合わせ

会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

サイバー保険制度

会員限定



事業者のサイバーリスクに備える

外部からのサイバー攻撃（不正アクセスやウイルス感染等）や情報漏えい、またはその恐れが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や、事故発生時の各種対応費用（事故調査から再発防止策策定までの費用など）を補償します。

サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・阻害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能です。

制度の特徴

- 全国商工会議所のスケールメリットで一般の契約より最大約20%割安に加入できます
- 不正アクセス等が発生した場合の事故原因調査・データ復旧など各種対応費用を手厚く補償
- IT業務を行う事業者向けのオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- 「標的型メール訓練サービス」やサイバー攻撃時に早期回復を支援するセキュリティソフト等をご提供可能

加入資格

会員事業所



お問い合わせ

会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

休業補償プラン

会員限定



病気やケガによる休業時の所得減に

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う（生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した）ものです。本プランは、従業員の福利厚生の実施はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付など）というセーフティネットのない自営業者も加入できます。

制度の特徴

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気・ケガまで補償（国内外を問わず、24時間365日補償）
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災（地震・噴火・津波など）によるケガも補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 介護も補償
- 1年を超える長期休業も補償

加入資格

会員事業所



お問い合わせ

会員サービス部 共済課 TEL 045-671-7412

会員サービスを利用したい

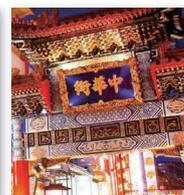
会員優待サイト CHAMBER PASS

会員限定



全21カテゴリーの多彩な優待サービスをご利用頂けます

横浜商工会議所の会員企業でお勤めの経営者・従業員の方であれば、会員優待サイト「CHAMBER PASS」に掲載されているグルメ、ショッピング、宿泊など全21カテゴリーの多彩な優待サービスをご利用頂けます。経営者・従業員以外にも2親等内のご家族まで優待のご利用が可能となっております。また、優待サービスをご提供頂ける事業所様も随時募集しております。自社PRや集客力アップにつながりますので、ぜひお問い合わせ下さい。



※デジタル会員優待証「C-PASS」を表示する際のIDとパスワードは、当所広報誌「YOKOHAMA 商工季報」等を通じてお知らせします。
(P13も併せてご覧下さい)



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

ベネフィット・ステーション (福利厚生代行サービス)

会員割引(入会金が無料・会費割引)



わずかなコストで大企業並みの福利厚生を

ベネフィット・ステーションとは、福利厚生代行業界最大手の㈱ベネフィット・ワンが提供するサービスです。㈱ベネフィット・ワンとの業務提携により、当所会員企業の皆様には、同サービスの入会金が無料、また毎月の会費も割引金額にてご利用頂くことができ、社員1名様あたりにすると税抜1,000円以下の月会費負担で充実した福利厚生サービスを導入できます。140万以上の多彩な優待メニューを用意しており、飲食、ショッピング、映画館、クリニック、美容室、育児、介護、資格取得等、生活のあらゆる場面で社員とご家族の方にご利用頂くことができる便利な福利厚生サービスです。



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

入札王

会員割引(通常料金より2割引)



毎日自動で、入札・公募・助成金・補助金情報を効率的に入手

一般競争入札の拡大に伴い、行政等から公告される入札の数は膨大な数に上っています。入札王は、官公庁、特殊法人、独立行政法人、地方自治体等の入札・公募情報をインターネットで素早く、的確に提供するサービスです。あらゆる分野の入札・公募情報に加え、助成金や補助金情報を付帯提供するこのサービスを横浜商工会議所の会員企業は、通常の2割引でご利用頂くことができます。

◎ポイント1

発注機関が掲載した公募・入札情報を当日、翌日にはデータベースに登録。新しい公募・入札情報を常にチェックできます

◎ポイント2

必要な公募・入札情報をメール配信！メールをチェックすれば重要な営業情報を見逃しません



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

生活習慣病健診

会員割引



経営者、ご家族、従業員の健康管理に

定期的な健康診断があなたを生活習慣病から守ります。横浜商工会議所では、会員企業の事業主や従業員、そのご家族の健康管理のため、法定健診項目を含む生活習慣病健診を行っております。会員の皆様は割安な料金で健診を受けることができる上、オプションを利用すれば、腹部・乳腺超音波、胃がん、前立腺がん等の健診の追加受診も可能です。元気な企業経営は元気な身体が基本です。ぜひご利用下さい。

※ ピンクの欄は法定健診項目です

生活習慣病 健診	問診・診察	身長・体重・BMI・腹囲測定	視力・聴力	血圧	尿検		胸部X線	心電図	眼底検査	動脈硬化度(CAVI)	血液検査											大腸がん(便潜血2日法) ヘマトクリット							
					尿(糖・蛋白)	尿潜血					脂質	肝機能		腎機能		膵	糖尿		貧血										
											中性脂肪	LDL-C	HDL-C	総蛋白	ALT	AST	γ-GTP	総蛋白	アルブミン	ALP	クレアチニン	e-GFR	尿素窒素	尿酸	アミラーゼ	空腹時血糖	HbA1c	白血球数	赤血球数・色素量
オプション	腹部超音波・乳腺超音波・卵巣がん(CA125)・胃がん(ピロリ菌抗体+ペプシノゲンセット)																												
	胃がんX線(バリウム)・前立腺がん(PSA)・子宮頸がんリスク(HPV検査)																												



お問い合わせ

事業推進部 事業課 TEL 045-671-7423

チェンバースカード

会員限定



会員専用クレジットカード

横浜商工会議所が、銀行系カード会社と提携して発行する会員専用のクレジットカードです。信頼ある横浜商工会議所のメンバーである証になる他、以下のようなメリットによりスマートなビジネスを実現します。

①交通費や接待費など処理がラクになります。

⇒経費の個人立替がなくなり経費精算業務の手間を軽減できます。

②業務の効率アップ、経費削減が実現できます。

⇒さまざまな経費の支払いをチェンバースカードに一本化することにより、毎月の振り込み手続きが不要となり、振込手数料も削減できます。

③カードの利用でポイントがたまり、多様な商品と交換できます。

⇒さまざまな経費や公共料金をチェンバースカードで支払うことで、利用額に応じてポイントが付与されます。たまったポイントはオフィスで役立つ商品やギフトカード等と交換できます。



※カードは提携カード会社(JCB、三菱UFJニコス、三井住友カード、UCカード、DCカード)から選択することができます。
※会費はカード会社に支払う通常のカード年会費のみです。



お問い合わせ

事業推進部 事業課 TEL 045-671-7423

人材の育成・確保をしたい

検定試験



商工会議所の検定試験で実務能力のレベルアップ

職種・階層に合わせてスキルアップができる検定試験を人材育成のツールとしてご活用ください。
(企業・学校単位で受験申込が可能な「団体申込」もごさいます。)

- ポイント**
- ①従業員の知識の習得状況を客観的に把握できる。
 - ②人事考課、昇格要件の評価基準を明確にできる。
 - ③団体申込を活用すると、申込情報と試験結果の一元管理ができる。

主催：日本商工会議所・横浜商工会議所

簿記検定

企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状況を明らかにする技能です。
(2・3級はネット試験でも受験できます。)(※CBT)

対象▶業種・職種問わず、全ビジネスパーソン

珠算能力検定

計算力・暗算力はもとより記憶力や集中力・思考力も養われ学力全体の向上も期待できます。

リテールマーケティング(販売士)検定

マーケティング知識を活かした販売促進、売り場づくりや接客の技術、在庫管理等の専門知識を習得します。

(ネット試験での受験となります。)(※CBT)

対象▶小売店の販売・接客担当者並びに売場責任者

▶ネット試験

IBT方式

日商ビジネス英語検定

CBT方式

簿記検定(2・3級)、原価計算初級、リテールマーケティング(販売士)検定、日商PC検定、日商プログラミング検定、電子会計実務検定、キータッチ2000テスト、ビジネスキーボード検定

主催：大阪商工会議所・横浜商工会議所

ビジネス会計検定

貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書等の財務諸表に関する知識・分析方法を習得します。

対象▶業種・職種問わず、全ビジネスパーソン

メンタルヘルス・マネジメント検定

働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内の役割に応じて必要な知識や対処方法を習得します。

対象▶Ⅰ種：経営幹部・人事労務管理者
Ⅱ種：管理監督者(管理職)、Ⅲ種：一般社員

主催：東京商工会議所・横浜商工会議所

当所会員で団体申込する場合、団体割引制度がございます。詳細についてはお問い合わせください。

カラーコーディネーター検定(※IBT・CBT)

仕事に役立つ実践的な色彩の知識を習得します。

対象▶企画や広報、デザイン部門、製品開発担当者
色の幅広い知識を学びたい方向け

ビジネスマネージャー検定(※IBT・CBT)

管理職が身につけておくべき重要な基礎知識を体系的に習得します。

対象▶役員、管理職、管理職を目指す方向け

ビジネス実務法務検定(※IBT・CBT)

コンプライアンス違反や法務リスクを未然に防ぐ法律知識を習得します。

対象▶Ⅰ級：総務・法務部門責任者
Ⅱ級：管理職、総務・法務部門担当者
Ⅲ級：新入・若手社員(～社会人3年目)

eco検定(環境社会検定)(※IBT・CBT)

SDGs時代に取引先・顧客から選ばれるために必要な環境知識を習得します。

対象▶全ビジネスパーソン
サステナビリティ、CSR担当者向け

福祉住環境コーディネーター検定(※IBT・CBT)

安心・安全な住環境に必要な医療・福祉・建築の幅広い知識を習得します。

対象▶建築士、ケアマネジャー、
住宅メーカー・不動産・福祉用具の営業担当者

※IBT…インターネットを通じて受験者自身のパソコンで受験 CBT…テストセンターのパソコンで受験

●開催日時・申込期間等、詳細については、当所ホームページ「検定試験」をご覧ください。



お問い合わせ 事業推進部 人材開発課 TEL 045-671-7421



セミナーを上手に活用してビジネス能力の向上を

横浜商工会議所では、新入社員、若手社員、中堅社員、管理者にいたる階層別、また営業、総務、労務、経理などの職種別研修、簿記検定試験対策講座等、年間を通じて、多彩なプログラムによる企業人材育成のためのセミナーを多数開催しています。

ビジネスセミナー受講料(税込)

	会員
半日セミナー	8,000 円
1日セミナー	13,000 円

※ 講座によっては、金額が異なることがあります。

- 日時、受講料、お申込み方法等、詳細については当所ホームページに掲載される開催案内をご覧ください。
- セミナータイトル、内容、開催時期については変更になることがあります。また申込者が少ない場合、中止となることがあります。
- 上記の他にも、随時、セミナーを開催しています。詳しくは、当所ホームページをご覧ください。

● 「東京商工会議所主催オンライン研修講座」

東京商工会議所が主催するライブ配信型オンライン研修が、当所会員であれば、東京商工会議所の会員料金にて受講が可能となりました。

なお、会員料金適用のためには、横浜商工会議所経由での申し込みが必要となります。詳細については、当所ホームページをご覧ください。



お問い合わせ

事業推進部 人材開発課 TEL 045-671-7421



パソコンやスマホを利用して経営に関するコンテンツを視聴

インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できます！



お好みの動画コンテンツがクリックひとつで視聴可能!

仕事に役立つ情報やヒントが満載！
パソコン・スマホ・タブレットから即座に視聴できます。



何時でも・何処でもご利用いただけます。

365日・24時間利用可能！
時間・場所を問わずアクセス可能です！



600本以上の多彩なコンテンツが無料で見放題！毎月新たなコンテンツを随時更新

階層・職種別の幅広いテーマのコンテンツはもとより、朝礼でのヒントとなる旬な話題など、厳選した動画コンテンツが随時更新されます。

●横浜商工会議所 WEBセミナーをご利用頂くには！

下記メールアドレスに「事業所名」「部署名」「担当者名」「TEL」をご連絡頂くと、当所よりログインに必要なIDとパスワードをお伝えします。WEBセミナーの該当ページよりログインの上、ご利用下さい。

メールアドレス

webseminar@yokohama-cci.or.jp



お問い合わせ

事業推進部 人材開発課 TEL 045-671-7421

横浜インターンシップ制度

会員限定



学生の会員企業への就業体験を橋渡し

将来の地域経済社会の担い手となる市内大学の学生の職業意識を醸成し、主体的な職業選択と専門能力の向上に資する機会を提供することを目的として、市内大学と市内企業、横浜商工会議所の連携・協力のもとに、本インターンシップ事業を実施しています。

【参加大学】

神奈川大学、関東学院大学、鶴見大学、桐蔭横浜大学、東洋英和女学院大学、フェリス女学院大学、横浜国立大学、横浜商科大学、横浜市立大学、横浜美術大学
(2025年現在)

【受入企業】

当所会員企業・団体



お問い合わせ

経済政策部 政策課 TEL 045-671-7444

市内大学と連携した合同会社説明会

会員限定

地元優良企業への就職を促進

市内に本部を置く大学と連携し、市内の企業に就職を考えている学生を対象に、永年にわたり事業を営んでいる企業や優れた技術・ノウハウを持つ企業などを紹介する合同会社説明会を実施しています。未来の地域経済の担い手となる人材の地元企業への就職促進を目指します。

【参加大学】 市内に本部を置く大学

【対象企業】 当所会員企業・団体



お問い合わせ

経済政策部 政策課 TEL 045-671-7444



SDGs・脱炭素経営に取り組みたい

「SDGs経営」専門相談窓口



「SDGs経営」を目指す中小企業を後押し

中小企業にとって、SDGsを企業経営に取り込む、もしくはどのように導入し、事業にいかしていくかを検討することが、持続的な企業価値の向上の観点から重要な課題となっています。またSDGsに取り組むことで得られる公的認証制度や支援策など多くのメリットもあります。横浜商工会議所では「SDGs経営」専門相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談下さい。

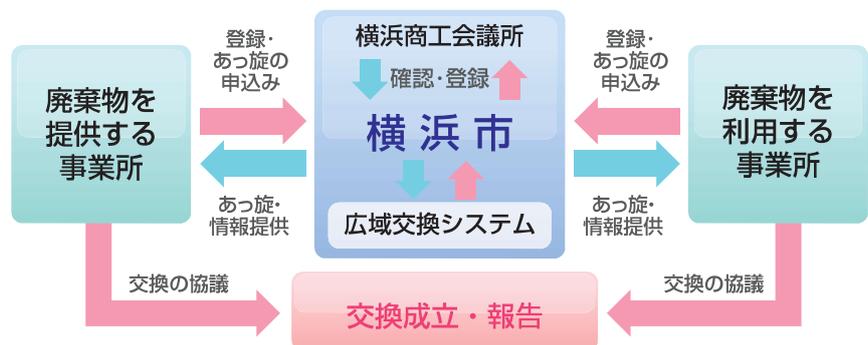
 お問い合わせ
中小企業相談部 各地域活動課（裏表紙参照）

横浜市廃棄物交換システム事業



横浜市と共同で実施している資材の有効利用や廃棄物の減量化による環境保全を目的とした事業です。横浜商工会議所は、横浜市内の事業所から「廃棄物を提供する」、「自ら廃棄物を利用する」という事業所の登録を受け付け、「廃棄物交換情報」にその情報を掲載、また登録業者間での提供・利用のあっ旋を行っています。

横浜市廃棄物交換システム図



 お問い合わせ
産業振興部 商工振興課 TEL 045-671-7470

容器包装リサイクル



「容器包装リサイクル法」は容器包装廃棄物のリサイクル制度を作ることにより、ゴミを減らし、資源を有効活用するために制定された法律です。この法律により、ガラス瓶、ペットボトル、紙・プラスチック等の容器・包装を製造・利用する中小規模以上の事業者（特定事業者）は、そのリサイクル（再商品化）が義務づけられています。横浜商工会議所では、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から委託され、容器包装廃棄物の再商品化委託申込書の受付業務や契約代行業務を行っています。



 お問い合わせ
産業振興部 商工振興課 TEL 045-671-7470

CO₂見える化サポート(見えサポ)

会員限定

会員企業のCO₂排出量見える化を支援します！

中小企業向けのCO₂排出量見える化ツールの提供で実績を有する民間事業者3社（アスエネ㈱、e-dash㈱、㈱ゼロボード）との連携により、会員事業者の排出量見える化クラウド型ツール導入を支援します。

おすすめ見える化ツールのご紹介（横商会員限定特典有）

クラウド型CO₂排出量見える化ツールを、会員限定の有利な条件でご利用頂けます。

商工会議所会員事業者向け

商工会議所 CO₂見える化サポート

見えサポ

取引先から脱炭素に取り組みようと言われたけど何をすれば…

高くなったエネルギーコストを何とかしたい…

CO₂排出量ってどうやって算定するのだろう…

商工会議所が脱炭素への取組み「測る」を支援します！

カーボンニュートラルについて知る

自社のCO₂排出量を測る

省エネ・設備更新でCO₂を減らす

商工会議所は、会員事業者の脱炭素に向けた取組みの3つのステップ「知る」「測る」「減らす」のうち、「測る」＝企業の電力・ガスなどのエネルギー使用量から二酸化炭素・温室効果ガスの排出量を計算・把握すること、すなわち「見える化」をサポートします。

まずはお金はかけずに、自分ですぐに取り組みたい方

少しお金はかかっても、サポートがあるツールを導入したい方

「CO₂チェックシート」

日本商工会議所が提供するEXCELのツールです（ダウンロード無料）。

<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>

クラウド型見える化ツール

ご紹介！詳しくは裏面を参照ください。

会員特典あり！

会員事業者向け温室効果ガス排出量見える化ツール導入支援サービス

商工会議所 CO₂見える化サポート「見えサポ」がおすすめするクラウド型見える化ツール

ツール	edash	Zeroboard	アスエネ
社名	e-dash 株式会社	株式会社ゼロボード	アスエネ株式会社
概要・特徴	・算定結果について大手監査法人による第三者検証を実施 ・導入時キックオフミーティングを必ず実施	・ISO14064-3に準拠した検証手順に基づいて妥当性を保証済み ・ユーザーコミュニティ「All Aboard」あり ・オンライン監査によるオンボーディング支援あり	・算定手順について第三者認証取得 ・導入時にオンライン面談サポート（勉強会・操作説明） ・エコアクション21中央事務局と連携
料金目安（税別）	月1万円～	月2万円～ （支払は年払のみ）	個別見積
会員特典	排出量の顯示に関するコンサルが無料	初期費用（2.4万円～）無料	初年度15%キャッシュバック*
画面イメージ・サービス紹介ページ			
	https://e-dash.io/	https://zeroboard.jp/	https://bit.ly/3P1l8cd
お問い合わせ・ご相談、お申し込みはこちらから	https://share.forms.com/13xphn46TvP59byb4BQd2m3	https://forms.immedio.io/s/ck3ww22v008z30ympg9wakdi	上記URLの「無料でお申込み」から申込、「お問い合わせの旨」欄に「商工会議所名」を入力してください
各ツールの詳細については各社ホームページを参照ください。			
<p>お問い合わせ先（各ツールに関しては各社へお問い合わせください）</p> <p>横浜商工会議所</p> <p>担当：産業振興部 商工振興課</p> <p>Mail: sangyoshinko@yokohama-cci.or.jp TEL: 045-671-7470</p>			<p>脱炭素取組全般に関してはこちらまで：</p> <p>日商エネルギー・環境ナビ</p> <p>https://eco.jcci.or.jp/</p>

*適用条件あり



お問い合わせ

産業振興部 商工振興課 TEL 045-671-7470

横浜市環境保全協議会

会員限定



昭和55年3月に設立。企業や事業所における環境に関する知識と技術の普及、環境保全活動の取り組みを推進するとともに、会員相互の交流や関係行政機関との連携を図り、良好で快適な地域環境を創造することを目的としています。地球温暖化等の気候変動という喫緊の問題を前に、カーボンニュートラルの実現及び生物多様性の保全・回復に向けた情報収集・提供等に取り組み、講演会や講習会の開催、環境対策等施設視察会、刊行物の発行などを行っています。



お問い合わせ

産業振興部 商工振興課 TEL 045-671-7470

証明を受けたい・申請したい

貿易関係証明(非特惠)

会員割引(登録手数料が無料 発給手数料が半額)



横浜商工会議所では、輸出される商品の国籍を証明する「原産地証明書」をはじめとした各種貿易証明書の発給を行っております。証明書の発給には、横浜商工会議所の会員・非会員を問わず、事前の登録（有効期限2年）が必要となりますが、会員であれば、下記のとおり登録手数料（11,000円(税込)）が無料となるほか、発給手数料も一般料金の半額になります。

証明の種類

●原産地証明

商品の原産国を証明する書類で、輸入国の法律・規則に基づく要請や、信用状等での要求があった場合に必要となります。

●インボイス証明

適正に作成された船積書類や各種インボイス等について、当該書類が発給商工会議所に提出された事実を証明するものです。

●サイン証明

申請者より書類上に自署されたサインが、商工会議所に登録されているものと同一であることを証明するものです。

各種料金表 (税込)

貿易登録手数料	会員 非会員	無料 11,000円
発給手数料	会員 非会員	1件につき 1,100円 1件につき 2,200円
その他料金	申請事務マニュアル(1冊) 原産地証明書用紙(100枚綴り)	440円 550円

※ 貿易登録はオンライン申請、原産地証明はオンラインと窓口申請。



お問い合わせ

国際部 TEL 045-671-7406

第一種特定原産地証明(EPA特惠)



横浜商工会議所では、経済産業大臣の指定を受けた日本商工会議所の「横浜事務所」として、経済連携協定（EPA: Economic Partnership Agreement）に基づく「第一種特定原産地証明書」の発給業務を行っております。発給の申請には、一般の貿易関係証明（非特惠）とは別に日本商工会議所への事前登録が必要です。詳しくは国際部までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ

国際部 TEL 045-671-7406

会員証明

会員限定



横浜商工会議所の会員であることの証明書（会員証明書）を無料で発行しています。



お問い合わせ

①会員証明書(日本語)

会員サービス部 会員課

TEL 045-671-7431

②会員証明書(英語)

国際部

TEL 045-671-7406

電子認証サービス(電子証明書発行サービス)

会員割引



官公庁や地方自治体への電子申請に利用可能な電子証明書として、横浜商工会議所の会員の皆様には、下記民間認証局が発行する電子証明書を特別料金でお申し込み頂くことが可能です。

会員割引適用対象

- (株)帝国データバンク
- セコムトラストシステムズ(株)

TDB電子認証サービスTypeA (IC カードタイプ)

セセコムパスポート for G-ID (ファイルタイプ)

行政書士証明書 (ファイルタイプ)



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7431

会員証

入会時に送付し、以降は、更新年度の会費請求時に適宜同封いたします。



表彰制度を利用したい

名誉ある表彰で社会的信頼を

優良産業人表彰

会員限定



永年の経営・勤続に対する輝かしい記念に

会員企業の事業主、従業員の皆様を対象に、優秀な事業者として表彰する「優良産業人表彰」を毎年実施しています。永年の経営・勤続に対する輝かしい記念として、ぜひ当表彰事業をご利用下さい。受賞された方は表彰式で表彰状と記念品を贈呈する他、会報誌「YOKOHAMA商工季報」や横浜商工会議所ホームページで、会社名・お名前をご紹介します。



表彰対象

- 会員企業・団体（会員歴2年以上）の事業主及び従業員の方
- 年齢が40歳以上で、就任年数（または勤続年数）が10年以上の方



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7443

創業百五十年・百年会員企業顕彰

会員限定



百五十年及び百年の業績を 横浜市長・横浜商工会議所会頭の連名で顕彰します

創業百周年を迎えられた会員企業を顕彰する「創業百年会員企業顕彰」は、1980年の横浜商工会議所の創立百周年を契機に設けられたもので、永きに亘り事業活動を続けられている会員企業の業績を称える制度です。また、2018年には、明治元年より起算して150年が経過したことを契機に、明治初期より横浜の発展に大きく貢献してきた会員企業の業績を称える「創業百五十年会員企業顕彰」を設け、「創業百年会員企業顕彰」とともに横浜市長・横浜商工会議所会頭の連名で顕彰しています。なお、顕彰の申請にあたっては、創業年数を証明する客観的な資料が必要になります。



お問い合わせ

会員サービス部 会員課 TEL 045-671-7443

貸会議室・会員談話室を利用したい

横浜港が一望できる会議室・喫茶サロンで充実のひとときを

横浜シンポジア・会議室

会員割引(詳細はお問い合わせ下さい)



シンポジウム、セミナー、学術会議、国際会議等 あらゆる会議にご利用下さい

9階横浜シンポジアは、240名規模のシンポジウム、セミナー、学術会議から、10名~20名程度の小会議まで、様々なスケールのコンベンションに対応するハイグレードな会議場です。国際会議にも対応する4カ国語対応の同時通訳システムをはじめ、プロジェクターや大型スクリーンなど、音響・映像設備が充実しており、立食パーティーが開催できるレセプションスペースも併設しております。また、8階会議室は、参加人数に合わせていろいろな組み合わせができますので、各種会議をはじめ研修会や講習会でのご利用に最適です。

●場 所 横浜商工会議所（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階・9階）



※ 会議室のタイプや収容人数、使用料金等の詳細については、当所ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ

総務部 総務課 施設管理担当 TEL 045-671-7151

会員談話室「ありあけハーバービューラウンジ」

会員限定



横浜港を見渡せる絶好のロケーション

会員企業の経営者・従業員の皆様にご利用頂ける喫茶サロンです。ランチメニューのほか、パンやありあけのハーバーなどもご用意しております。お取引先とのお商談やお待ち合わせなど、お気軽にご利用下さい。



●場 所 横浜商工会議所（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階）

●営業時間 平日のみ 10:00~17:00



お問い合わせ

会員談話室 TEL 045-671-7488

政策提言・要望

事業者の皆様の声を行政にお届けします



横浜商工会議所では、会員企業等の声を集約し、国をはじめ神奈川県、横浜市などに景気対策、産業政策、税制、都市基盤の整備等に関する様々な政策提言・要望活動を積極的に行っています。



横浜市政に関する要望

1992年度以来の重点継続事業として、横浜市の予算編成時期に合わせて、次年度の市政運営ならびに予算編成に対する要望・提案事項を取りまとめて提出しています。

神奈川県政に関する要望

1996年度以来の重点継続事業として、神奈川県の予算編成時期に合わせて、次年度の県政運営ならびに予算編成に対する要望・提案事項を取りまとめて提出しています。

税制改正に関する要望

企業の事業活動を税制面から支援するため、政府が策定する明年度の税制改正に向けて、毎年度、要望活動を行っています。

道路に関する要望

横浜商工会議所をはじめとする県内の33団体で構成する横浜市幹線道路網建設促進協議会などを通じて、横浜市内の幹線道路網の整備促進に関する要望活動を行っています。



お問い合わせ

経済政策部 政策課 TEL 045-671-7478



入会案内
サイト



公式SNSでも情報発信中！



TEL. 総務部…………… 045-671-7400
経済政策部…………… 045-671-7444
国際部…………… 045-671-7406
事業推進部…………… 045-671-7423
産業振興部…………… 045-671-7446
会員サービス部…………… 045-671-7431
FAX. …………… 045-671-7410

中小企業相談部
TEL. 東部地域活動課(中・西・鶴見区)
045-671-7519
西部地域活動課(保土ヶ谷・旭・瀬谷・戸塚・栄・泉区)
045-671-7525
南部地域活動課(南・港南・磯子・金沢区)
045-671-7529
北部地域活動課(神奈川・港北・緑・青葉・都筑区)
045-671-7538
経営支援課
045-671-7450
FAX. 045-671-7496

産業貿易センタービル案内図

